

事業計画(案)

I 組織支援事業

1. 組合等指導事業（北海道補助事業）

(1) 中央会指導員研究会開催事業等

組合等の運営や諸問題に迅速に対応するため、支部事務所の設置、事業用OA機器の設置、事業用資料の購入等支援基盤の整備を行うほか、職員の資質向上を図るため、指導員研究会（全国中央会研究会、東北・北海道ブロック研究会等）に参加する。

(2) 組織化集中指導事業

中小企業・小規模事業者の当面する諸課題を集約し、それぞれのテーマごとに対象組合を選定して、研究会、研修会を開催するなど、集中的に支援指導する。

(3) 組合管理者等講習会

組合役員及び事務局責任者等を対象として、組合組織の円滑な運営に資することを目的に、講習会を開催する。

(4) 組合青年部活動促進事業（青年部研修会）

次代を担う中小企業・小規模事業者の青年経営者及び後継者の育成や組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、個々の組合青年部を対象とした研修会を開催する。

2. 地域産業実態調査事業（北海道補助事業）

(1) 組合特定問題実態調査

中小企業・小規模事業者の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策のための国及び道等に対する要望や事業者に対する周知等に資することを目的に、中小企業労働事情実態調査を実施する。

(2) 組合特定問題研究会

組合特定問題実態調査の結果を踏まえ、中小企業組合等が直面している諸問題についてテーマを選定し、連携組織問題に関する研修会を開催する。

3. 組合等への情報提供事業（北海道補助事業）

(1) 情報提供事業【拡充】

情報発信の迅速化、情報発信力・魅力強化を図るため、令和8年度から毎月発行する会報「ニュースレポート中央会」を完全デジタル化を行い、電子媒体による配信へ移行し、組合等に対して国及び道等の各種施策の紹介や関係法令の改正内容、組合運営の先進事例等の情報を提供する。

(2) 中小企業団体情報連絡員設置事業

中小企業・小規模事業者の業種ごとの景況や国等への施策の要望等を把握するため、情報連絡員を委嘱し、毎月の報告を取りまとめた結果を会報「ニュースレポート中央会」等で提供するとともに、中小企業施策等の要望活動に反映させる。

4. 組織化対策事業（北海道補助事業）

(1) 組織強化事業

中小企業・小規模事業者の事業の円滑化や拡大、経済的地位の向上を図る上で連携組織が果たす役割は極めて大きいことから、多様な形態の相談業務を通じ、組織化や事業運営の支援を推進する。

(2) 人材育成事業

職員の資質向上を図るため、本会の独自研修を始め全国中央会、東北・北海道ブロック中央会、中小企業基盤整備機構等の研修会に参加させる。

5. 小規模事業者組織化指導等事業（全国中央会補助事業）

小企業者の組織化の推進及び小企業者で組織する組合の健全な振興発展を図るため、組織化や組合運営の実地支援の実施と特別講習会を開催する。

さらに、小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るため、組合員の2分の1以上が小規模事業者である組合等が実施する、組合や組合員の事業のPRを行うホームページやネット販売システムの構築、新商品の開発、市場調査などの取組に対して補助する。

6. 特定地域づくり推進事業（全国中央会補助事業及び独自事業）

人口急減地域の担い手不足など社会的課題に対し、外部専門家を連携推進員として設置し、本会が能動的に小企業事業者のグループを発掘し連携組織の形成や「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を前提とした組合事業の企画・立案を行い、小規模事業者の連携・組織化に向け一層の促進を図る。

7. 外国人技能実習制度適正化事業（全国中央会補助事業）

外国人技能実習制度の適正な実施に資するため、実習生の受入事業を行う事業協同組合とその組合員事業者を対象に、関係法令の遵守を始めとする健全な事業運営のための講習会の開催や個別指導等を行う。

8. 中小企業景況調査事業（全国中央会受託事業）

中小企業・小規模事業者の景況動向を把握するため、景況調査員を委嘱の上、四半期ごとに調査を実施し、結果を関係先に情報提供する。

9. ものづくり補助金事業（全国中央会受託事業）

国の令和6年度補正予算で措置された、中小企業・小規模事業者が物価高や賃上げ・最低賃金引き上げ等の事業環境変化に対応し、稼ぐ力を強化するために、革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の一部を支援する「ものづくり補助金」について、北海道地域事務局として補助金の交付等の業務を行う。

10. 新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業

（独立行政法人中小企業基盤整備機構受託事業）【新規】

国の令和7年度補正予算で措置された、中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制強化のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する「新ものづくり補助金」について、北海道地域事務局として補助金の交付等の業務を行う。

11. 中小企業省力化投資補助事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構受託事業）

国の令和5年度から令和7年度補正予算で措置された中小企業・小規模事業者等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入（カタログ注文型）や省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備投資等（一般型）の一部を支援する「中小企業省力化投資補助金」について、北海道省力化補助金事務局として補助金の検査等の業務を行う。

12. 事業環境変化対応支援事業（全国中央会受託事業及び独自事業）【拡充】

（旧：消費税インボイス制度対応支援事業）

従前からのインボイス制度への対応に加え、物価高騰や人手不足、取引環境の変化や国際経済の変動など、外部環境の変化に対応するため、組合及び組合員を対象に講習会開催、専門家派遣及び本会職員による巡回を通じた支援を行う。

（1）講習会開催

労働生産性の向上を目的として、DX化やAI導入に取り組む会員組合や組合員事業者を対象とした講習会を開催する。

（2）専門家派遣

事業環境変化による生産性向上、労働環境、人事労務、経営改善、資金繰り、事業承継、経営計画策定など、外部環境変化に伴う課題を抱えた組合又は組合員に対して個別相談や専門家派遣を実施する。

- ① 生産性向上（DX・AI・省エネ・業務改善）
- ② 労働環境・人事労務（就業規則・最低賃金・人材育成）
- ③ 経営改善・売上アップ（取引適正化・採用戦略・資金繰り）
- ④ 事業承継・経営革新（後継者対策・新規展開・計画策定）
- ⑤ その他の事業環境変化等

（3）職員巡回による個別支援

本会職員が会員組合等を巡回し、諸課題に対する環境整備等に関する個別支援を行う。

13. 制度改正等持続的発展支援事業（全国中央会受託事業及び独自事業）【再編】

（旧：経営環境変化対応支援事業）

法制度改正に伴う中小企業・小規模事業者の経営課題に対応し、持続的に発展していくため組合及び組合員を対象に講習会の開催や専門家の派遣等を通じて支援する。

令和8年度については、組合及び組合員への個別支援に加え、地域・業種別のテーマ設定等による当会主催の講習会を開催することで、より一層の支援強化を図る。

（1）講習会開催

地域や業界が抱える諸課題を解決するため、会員組合が抱える課題の解消を目的として、当会主催による講習会を開催する。

（2）専門家派遣

労働法制、税制度、民法等の諸制度改正への対応、事業再構築、事業承継に係る支援施策及び制度改正に対応した生産性向上支援、デジタル化等に対応する組合又は組合員の取り組みに対して専門家を派遣する。

（3）職員巡回による個別支援

本会職員が会員組合等を巡回し、法制度改正に対応するための個別支援を行う。

14. 経営革新等支援機関としての支援（中小企業庁協力事業）

中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズは、複雑化、高度化、専門化し、きめ細かな対応を行う必要があることから、他の支援機関との連携を強化して新たなビジネスの創造や経営革新等の支援を行う。

Ⅱ 連 携 強 化 事 業

1. 地域振興事業

本支部に相談室を設置して、組合の組織管理、事業運営等の相談に対応するとともに、会員組合を定期的に巡回し、各組合や業界の実態把握に努め、機動的かつ的確な実地での相談等の支援を行う。

2. 制度融資のあっせん

組合や組合員事業者の経営の安定や事業の活性化などに向けた資金調達を支援するため、北海道の中小企業総合振興資金の融資あっせんや、商工中金が「新設組合支援」、「ものづくり支援」、「女性の社会進出・少子化対策支援」などの支援テーマを設けて実施する中央会推薦融資制度の活用を促進する。

3. 広報事業

会報「ニュースレポート中央会」による情報提供を補完するため、ホームページ及びメールマガジンによる広報活動の充実強化を図る。

4. 情報化整備事業

本支部間ネットワークシステムの活用による業務の効率化を図るほか、ホームページ及びメールマガジンの充実を図り、デジタル化に対応した取組を推進する。

5. 組合士交流促進事業

組合に対する的確な運営支援に資するため、中小企業組合士の一層の資質の向上を目的に、北海道中小企業組合士会と連携し研修会、交流会を実施するとともに、全国中小企業組合士協会連合会、東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会との連携を強化する。

6. 組合女性交流促進事業

経済社会において、女性の果たす役割がますます重要視され期待も大きくなっていることから組合運営の活性化や事務局の体制強化に向けて、組合と組合員事業者の女性役職員を対象に研修会を開催する。

7. 組合青年部交流促進事業

次代を担う若手経営者や後継者の育成、組合運営に関する知識の習得等を図るため、北海道中小企業青年中央会と連携し、全道の組合青年部を対象とした研修会や講習会等を実施するとともに、全国中小企業青年中央会、東北・北海道ブロック青年中央会連絡協議会との連携を強化する。

8. 組合後継者等交流促進事業

組合の持続的発展に資するため、所属する若手経営者や後継者の交流、結束力の強化、業界の活性化を図るため、本部・支部管内の会員組合及び組合員企業の後継者等による研修会・交流会を開催し地域活動の活性化を促進する。

9. 商工中金との連携強化による組合支援事業【新規】

近年、会員組合を取り巻く経営環境の変化により、解散や事業承継、事業再生など、専門的支援のニーズが増大している。

これらの課題解決においては、他機関との情報連携や協働体制の構築が不可欠であることから、中小企業専門の金融機関である商工中金との連携強化を図り、研修会や事例共有を通じて実務に活かせる知見の獲得と支援レベルの向上を目的とした研修会を定期的に開催する。

10. 人材養成事業

中小企業組合士制度の普及と新たな組合士の養成を図るため、中小企業組合検定試験の準備講習会（組合運営実務講習会）を開催するとともに、全国中央会からの委託を受け検定試験を札幌市において開催する。

また、職員が中小企業組合士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格の取得及び保持するための支援を行うとともに、全国中央会及び中小企業基盤整備機構（中小企業大学校東京校、旭川校）等の研修を積極的に受講させ資質の向上を図る。

さらに、若手職員に対してはモチベーションの強化、中堅・管理職員に対しては意識改革を図るための研修会を開催する。

11. 官公需受注対策推進事業

中小企業・小規模事業者が抱える官公需受注に関する問題点の整理と、その解決の方策の検討及び官公需適格組合等の受注機会の確保のための懇談会と併せて、新たに研修会及び交流会を開催することで関係者の連携を促し制度普及活動を活発化させるとともに、中小企業庁が所管する官公需確保対策地方推進協議会に積極的に参画する。

12. 課題解決型組合集中支援事業

中小企業・小規模事業者が、経済的・社会的環境の変化に的確に対応し成長発展を遂げるため、単独では対応困難な課題の解決や新たな活路の開拓に向けた問題を改善するための方策の立案や、解決策実現に向けた事業を実施する会員組合等に対し補助する。

13. 中小企業等経営力強化支援事業

中小企業・小規模事業者の生産性の向上などの取り組みに対し、税制や金融支援等の措置を受けることができる中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画等について、計画の策定と国等からの認定に向けた支援を行う。

14. 特別賃金及び廃業等に関する実態調査

中小企業・小規模事業者の特別賃金（夏季・冬季賞与）の支給実態を調査するとともに、中小企業・小規模事業者の廃業等が増加している状況を踏まえ、会員組合等を対象に組合員事業者の自主廃業、倒産（民事再生等を含む。）の実態調査を実施する。

15. 中小企業団体全道大会

全道の中小企業組合関係者が一堂に会し、中小企業・小規模事業者及び地域経済社会の振興発展に資することを目的に、中小企業団体全道大会を開催し、エネルギー・原材料価格高騰対策等を始め、事業者や地域が直面する諸課題について共通認識の形成を図るとともに、その解決に向け決議する。

16. 連絡協議及び建議陳情

本道経済の活性化や中小企業・小規模事業者の振興発展に資するため、中小企業団体全道大会の議決事項など当面する諸課題について、全国中央会や道内経済団体等と連携を取りながら本部及び支部において国、道及び自治体など関係先に対して要望活動を行うとともに、中小企業団体全国大会など全国運動に参画する。

また、支部長懇談会を開催し、会員組合等の実情について、情報・意見の交換を行い、道議会や行政関係者との懇談会等において状況を訴えていく。

17. 共済事業普及促進事業

中小企業倒産防止共済及び小規模企業共済への加入を促進するとともに、委託業務の円滑化を図るため復託組合との連携強化に努める。

Ⅲ 共済事業特別会計

中央会共済制度普及事業

会員組合及び組合員企業の福利厚生の充実を図るため、法人企業の経営者や企業の従業員を対象とした団体扱生命保険(オーナーズプラン・パートナーズプラン)、労働災害による死亡、入院・通院や使用者賠償責任等を補償する業務災害補償制度、幅広い事業活動リスクに対応したビジネス総合保険、自動車保険集団扱制度の普及を促進する。

Ⅳ 全国中央会事業

中小企業組合等課題対応支援事業

全国中央会が実施する中小企業組合等課題対応支援事業(中小企業組合等活路開拓事業・組合等情報ネットワークシステム等開発事業)の周知を図るとともに、取り組もうとする組合に対して積極的なサポート(伴走型支援)を行う。